

平成 27 年 4 月 17 日

各 位

会社名 株式会社 MCJ
代表者名 代表取締役社長兼会長 高島 勇二
(東証マザーズ コード番号:6670)
問合せ先 取締役 コーポレート本部長 浅貝 武司
(電話番号 03-6739-3991)

当社子会社にかかる一部報道の経過 並びに連結子会社(孫会社)の異動に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 4 月 9 日付プレスリリース『当社子会社に関する一部報道について』(以下「4 月 9 日付リリース」といいます)において、当社の連結子会社である株式会社ワールド情報システム(以下「ワールド社」)にかかる報道事実を公表し、事実関係を中心に調査を進めてまいりました。

今般、4 月 9 日付リリースの経過をお知らせいたしますとともに、ワールド社の前筆頭株主であり、同社の代表取締役である織田明氏(以下「織田氏」といいます)との間において、平成 27 年 4 月 17 日付で、ワールド社の全発行済株式を織田氏に対し譲渡すること(以下「本件株式譲渡」といいます)につき合意いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 4 月 9 日付リリースの経過について

1. 本報道の内容及び経過

平成 27 年 4 月 9 日、産経新聞において、大阪府内の整骨院向けレセプトシステム開発・販売会社が、顧客である整骨院に対し医療機器の「架空リース」を行い、リース会社から機器販売代金約 150 万円をだまし取った疑いがあるとして、システム会社元従業員(以下「本件元従業員」といいます)が、60 代の同社社長らを、詐欺罪で大阪府警に告発する見込みであるとの報道(以下「本報道」といい、詐欺罪の嫌疑がかけられている問題を「本件問題」といいます)がなされました。

本報道においては、具体的な企業名は公表されておりましたが、当社は同 4 月 9 日付で、本報道の対象がワールド社である旨を公表いたしました。これは、本報道に先立ち、平成 27 年 3 月 25 日付で、当社の会計監査人である優成監査法人(以下「当社監査法人」といいます)に対し、本件元従業員から本件問題に関する情報提供があり、当社監査法人から当社への報告がなされていたためです。

当社は、当社監査法人から報告を受けたことにより、本件問題の存在を認識するに至りました。

2. 調査の内容及び結果

当社は、本件問題の存在を認識後、ワールド社及び織田氏へのヒアリングを行い、本報道に対する事実認識、取引先各社とのリース契約の内容及びその履行に伴って生じる支払の状況(各種帳票類の突合

作業を含む)、本件元従業員との関係性等に関する確認・調査を実施いたしました。その結果、一部取引先とのリース契約に関わる手続において、外形的に見て不適切な取引が行われていることが確認されました。

織田氏は、上記調査に基づく指摘により初めて、外形的に見て不適切な取引であることを認識したものであり、取引先である整骨院やリース会社を欺いたり、ワールド社が不当に利益を享受・供与したりする意図は一切なかったと述べており、本件問題の犯罪性に対しては、これを否認する立場を取っています。

当社といたしましては、本件問題に関して、今後、関係当局から捜査協力を要請された場合には、全面的に応じていく所存であります。

3. 業績に与える影響

外形的に見て不適切な取引について、当社といたしましては、重要性の観点から、会計処理を遡及的に修正する必要はなく、過年度決算短信及び有価証券報告書等の訂正は不要であると考えておりますが、今後、当社監査法人から異なる指摘がなされ、公表すべき事実が発生した場合には、速やかに開示させていただきます。

また、ワールド社の業績が当社連結業績に占める割合は僅少であることから、現時点において、本報道及び本件問題が当社連結業績に与える影響は軽微であります。

本報道及び本件問題に関して、株主・投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様に、多大なるご心配をお掛けしておりますことを重ねてお詫び申し上げます。

当社といたしましては、子会社に対する管理体制をより一層強化し、本件のような疑義が生じることのないよう努めてまいります所存です。

II. 連結子会社（孫会社）の異動について

1. 株式譲渡の理由

本報道により、株式取得時に当社が見込んでいたワールド社の企業価値は大きく低下しております。

当社は、当社が織田氏との間で締結した平成26年5月12日付株式譲渡契約（以下「原契約」といいます）締結以前に、本件問題にかかる重要事実の通知がなされていなかったことは、原契約における表明保証に違反するものであると考え、織田氏と協議を重ねてまいりましたが、今般、取引先である整骨院へのサービス継続の観点からも、織田氏がワールド社の全発行済株式を買戻すことが望ましいとの結論に至り、本日付で、株式譲渡契約を締結いたしました。

2. 異動する子会社（ワールド情報システム）の概要

(1) 名 称	株式会社ワールド情報システム	
(2) 所 在 地	大阪府堺市北区北花田町三丁 27 番 26 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 織田 明	
(4) 事 業 内 容	整骨院等向けレセプトシステムの開発及び販売	
(5) 資 本 金	10 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	平成元年1月13日	
(7) 大株主及び持株比率	(株)ユニットコム (100%)	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社子会社である(株)ユニットコムが当該会社の発行済株式の100%を保有しております。

	人的関係	当社取締役1名及び株ユニットコム of 従業員1名が、当該会社の取締役を兼務しております。また、当該会社の監査役は、(株)ユニットコム of 従業員であります。		
	取引関係	該当事項はありません。		
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	平成24年11月期	平成25年11月期	平成26年11月期
	純資産	343百万円	405百万円	365百万円
	総資産	397百万円	475百万円	536百万円
	1株当たり純資産	3,431,016円	4,052,239円	3,653,973円
	売上高	541百万円	527百万円	453百万円
	営業利益	97百万円	96百万円	61百万円
	経常利益	105百万円	103百万円	65百万円
	当期純利益	66百万円	62百万円	△39百万円
	1株当たり当期純利益	660,494円	621,223円	△398,266円
	1株当たり配当金	—	—	—

3. 株式譲渡の相手先の概要

(1) 氏名	織田 明
(2) 所在地	大阪府羽曳野市
(3) 上場会社と当該個人との関係	織田 明氏は当該会社の代表取締役であります。 当社と当該個人との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人との間には、特筆すべき取引関係はありません。

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 譲渡前の(株)ユニットコム of 所有株式数	100株 (議決権の数：100個) (議決権所有割合：100%)
(2) 譲渡株式数	100株 (議決権の数：100個) (発行済株式数に対する割合：100%)
(3) 譲渡後の(株)ユニットコム of 所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0%)

(注) 譲渡価額については、原契約に基づく株式取得時と同様に非開示としております。

5. 日程

(1) 取締役会決議	平成27年4月17日
(2) 株式譲渡契約締結	平成27年4月17日
(3) 株式譲渡実行日	平成27年4月20日

6. 今後の見通し

本件株式譲渡が、平成28年3月期の当社連結業績に与える影響は軽微であります。

なお、本件株式譲渡実行日である平成27年4月20日付をもって、ワールド社は当社の連結子会社ではなくなりますので、同日以降、本件問題が当社連結業績に与える影響はございません。

以上